



高浜市環境基本計画

概要版

2024-2033

2024(令和6)年

高浜市
City of Takahama

1 計画の目指す姿

計画で目標とする環境像

**しあわせを未来へつなぐ
人と自然が調和する
地球にやさしいまち たかはま**
・ ・一人ひとりの小さなことの積み重ね・ ・

高浜市では、「人と想いが つなぐつながる しあわせなまち 大家族たかはま」を将来都市像として、持続可能な(将来の世代のための環境や資源が守られる)まちづくりを進めています。本計画では、市民と事業者、行政がともに、できることに取り組み、将来にわたって持続可能な、しあわせな生活が実現できる環境を未来につないでいくことを目指します。

計画の基本理念

1. 市民一人ひとりが自らの行動、実践が不可欠であることを自覚し、自ら積極的に行動します。
2. 市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、協働・共創の取組により、将来にわたって持続可能な環境を未来に継承します。
3. 地域で連携して身近な自然環境の保全と環境美化の推進に取り組み、きれいで住み続けたいまちをつくりまします。

施策分野

1. 脱炭素社会



2. 循環型社会



3. 安全・安心・快適社会



4. 自然共生社会



5. 環境を知り、学び、行動する未来



2 施策の体系

施策分野	施策の方向性	基本的施策
1.脱炭素社会	温室効果ガスの排出量削減	<ul style="list-style-type: none"> ●省エネルギー化の推進 ●再生可能エネルギーの普及・導入 ●ゼロカーボンに向けた取組推進
	ごみの発生を抑制する2R(リデュース、リユース)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●発生抑制(リデュース)の推進 ●再使用(リユース)の推進
2.循環型社会	資源化(リサイクル)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●拠点回収・集団回収の促進 ●事業所における資源化の推進 ●地域・民間資源回収の活用 ●新たな資源回収品目の検討
	持続可能なごみ処理体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ●安心できるごみ処理施設の整備 ●新たな資源化品目にも対応する収集運搬体制の整備 ●多様化するごみ処理に係る適切な費用負担 ●多発・激甚化する災害への対応
3.安全・安心・快適社会	健康で快適なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●生活環境の維持・保全 ●環境に配慮した下水道・川づくりの推進 ●水質汚濁物質の排出量削減
	きれいで住みやすいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみのポイ捨てや不法投棄ごみのないまちづくりの推進
4.自然共生社会	水辺・緑地・生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●水辺・公園・緑地の整備の推進 ●生物が生息・生育する環境の保全
	自然に親しむ場所、機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の憩いの場となる安全で快適な公園の整備 ●市民参加による緑づくり・地域づくりの促進
5.環境を知り、学び、行動する未来	市民・事業者・行政のパートナーシップの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ●地域とのコミュニケーションの活性化による取組の推進 ●多様な手法による啓発の実施

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に定める「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の内容を含むものとして策定します。

3 主な施策と取組

① 脱炭素社会

地球温暖化とは

1700年代後半から世界の産業が急速に発展し、人類が石炭や石油などの化石燃料を大量に使うことで、二酸化炭素(CO₂)などの「温室効果ガス」の排出量が急激に増えました。その結果、地球の気温が上昇しています。これが「地球温暖化」です。

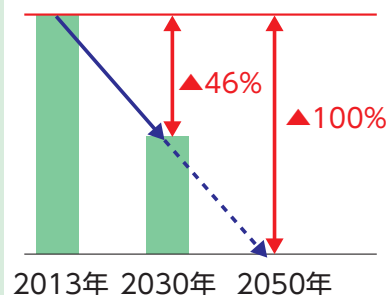
地球温暖化がそのまま進むと

これまでのように化石燃料を使い続けると、2081年頃には5.7℃気温が上がり、大雨や洪水などの災害が増える可能性があります。

こう取り組みます

温室効果ガスの排出量を削減するために、世界中で取組が進められています。本市でも、二酸化炭素の排出量を2030年度までに2013年度の46%削減し、2050年度までに排出量実質ゼロ(排出量を自然の吸収量に収める)の「脱炭素社会」を実現することを目標とし取組を進めます。

温室効果ガスの排出削減目標



一人ひとりができること

- エアコンを涼しく／暖かくしすぎないなど、省エネ(エネルギーの使用を減らす)に努めます。
- バス、電車や自転車、徒歩での移動、エコドライブに努めます。
- 花だん、生垣(家の周りを囲う庭木)など、家庭に緑を増やすよう努めます。

事業者ができること

- 使わない機器の電源オフ、裏紙使用などで、省エネ・省資源に努めます。
- 再生可能エネルギーの導入を検討します。
- ウェブ会議やテレワークにより、仕事での移動を減らすよう努めます。

市ができること

- エネルギー使用量を減らし、太陽光発電などでまかなうことができる住宅(スマートハウス)づくりを支援します。
- 二酸化炭素の排出が少ない次世代自動車の利用や、新しいライフスタイル、省エネの取組を広めるため、知識や情報を紹介します。
- AI(人工知能)オンデマンドバスの導入により、便利で二酸化炭素の排出が少ない移動を進めます。
- 市施設の照明のLED化、省エネ型設備・太陽光発電設備の導入や公用車の次世代自動車への切り替えを進めるとともに、職員の省エネ意識を高めます。
- 事業者の省エネ診断、省エネ設備導入によるカーボンニュートラル推進を支援します。

2 循環型社会

大量消費による問題

人間が大量にものを生産し、消費し、捨てる社会活動を続けた結果、資源・エネルギー不足やごみの増加などが世界中で問題となっています。

こう取り組みます

本市においても、できるだけごみを出さない(リデュース)、いらなくなったものをくり返し使う(リユース)、そのうえで使えなくなってしまったものを資源として再生利用(リサイクル)する「3R」に取り組み、天然資源の消費や環境への悪い影響をできる限り減らした「循環型社会」を目指します。



一人ひとりができること

- 食べきれない量を買う、料理の際にできるだけ皮などの除去部分を少なくするよう努めます。
- 不要なものをもらわない・買わない、水筒を持参するなど、ごみが出ないような生活を心がけます。
- 市のごみ分別ルールを今一度確認します。
- きめ細かく分別し、ごみを資源化します。

事業者ができること

- 書類の電子化や、包装材を減らす、売れない商品の再生利用などの取組を検討します。
- 事業系ごみの分別、リサイクルしやすい製品設計に努めます。

市ができること

- できるだけごみを出さない(リデュース)ため、3きり(使いきり・食べきり・水きり)運動、フードドライブなどの活動による生ごみ・食品ロスの削減や、マイ〇〇持参運動(マイバッグ、マイボトルなど)によるプラスチックごみの削減などを進めます。
- 事業者とも協力して、いらなくなったものの再使用(リユース)がしやすい仕組みをつくりまします。
- 分かりやすい分別冊子、リサイクルカレンダーなどを配り、みんなで分別に取り組みます。
- プラスチック資源など、新たな資源の回収について考えます。
- バイオマス(草、木の枝や生ごみなど、生物由来の資源)の有効利用など、脱炭素社会に向けたごみ処理施設の検討を進めます。

3 安全・安心・快適社会

本市の生活環境

本市の生活環境(騒音、大気、水質、ごみのポイ捨てなど)については、騒音・振動を中心に毎年数十件の苦情が寄せられています。市民の皆さんへのアンケート結果では、市の空気や河川などの水について、10年前と比べてきれいになったと感じていない人が多いことが分かりました。ポイ捨てごみや、ごみ出しルールを守らないごみも市内各地で問題となっています。

こう取り組みます

市民の健康や暮らしの安全・安心・快適さを
守るため、騒音や家庭からの生活排水対策、ご
みのポイ捨て対策・ごみ出しルールを守ること
の呼びかけを進めていきます。



一人ひとりができること

- 周囲の迷惑となるような生活音や、自動車運
転による騒音を出さないようにします。
- 自宅周辺や地域、公園のごみ拾い、草取り、パ
トロール活動などへの参加に努めます。
- ごみのポイ捨てはしないようにします。また、
ごみの分別方法や、ごみ出し日などのルール
を守ります。

事業者ができること

- 従業員や納入事業者などに対し、むやみに生活道路へ車両で
進入しないことを改めて啓発し
ます。
- 地域のための活動として、周辺
地域の清掃・草取り活動なども
検討します。

市ができること

- 騒音・振動などが起こらないよう、市民や事業者に情報、知識を広めます。これらに対する苦情が
あったときは、問題を解決するための対応を行います。
- 調理くず、使用済み油などを正しく処理すること、洗剤を使いすぎないことなどについて、ホーム
ページ、SNS、広報や講習会などで情報、知識を広めます。
- ごみ拾い活動、草取りによる環境美化や監視カメラの設置、パトロールなどにより、「ポイ捨てを
してはいけない」と思わせるような環境をつくれます。
- 看板の設置や、ホームページ、SNS、広報などで情報、知識を広めることで、ポイ捨てやごみ出し
ルール違反のないまちをつくれます。

4 自然共生社会

生物多様性とは

人間や全ての生き物は、ほかの生き物と支え合い生きています。これを「生物多様性」といいます。しかし、近年の開発などで、たくさんの生物が絶滅する危険にさらされています。



ひえ た がわ
稗田川の彼岸花

こう取り組みます

市内を流れる川や、衣浦湾、公園、緑地など、本市ならではの生物が生息する環境を守り、元気にする取組を進めます。

一人ひとりができること

- 自然環境美化、花植え活動や、ふれあい農園、野鳥見学会などへの参加に努めます。
- 自宅での花植え、野菜作りなどを考えてみます。

事業者ができること

- 事業所の周りに緑を増やします。
- ビオトープ観察会など、市民参加型のイベントを検討します。

市ができること

- 稗田川の水辺や、公園、寺社など、市民が緑に親しめるようにします。
- 市民、事業者、地域団体などが行うイベントなどについて、情報を発信します。
- 外来生物による被害対策を行います。

5 環境を知り、学び、行動する未来

こう取り組みます

本市の環境をよりよくし、将来にわたって持続可能な環境を作るために、市の未来の環境を受けついでいく子どもたちはもちろん、市民、事業者が自ら環境について学び、行動できるような取組を進めます。



一人ひとりができること 事業者ができること

- 環境をよりよくするためにできることについて、話し合うよう努めます。
- 環境によい取組のアイデアや本市の自然の魅力について、情報発信に努めます。

市ができること

- 「市民と環境を考える会」などで、環境をよりよくする取組をみんなで進めます。
- 市内に住むさまざまな国や年代の人に向けて、ホームページ、SNS、広報誌や学習会などで情報、知識を広めたり、環境に配慮したイベントを行います。

4 計画の推進

以下の評価指標について点検し、目標の達成状況を評価します。

分野	指標項目	現状 (2022(令和4)年度)	目標 (2033(令和15)年度)
脱炭素社会	二酸化炭素(CO ₂)排出量	505千t-CO ₂ (2020年度)	331千t-CO ₂ (2030年度)
	市の事務事業による二酸化炭素排出量	2,780t-CO ₂ (2020年度)	1,434t-CO ₂ (2030年度)
	スマートハウス設備設置支援件数	0件 (2023年度より創設)	600件 (2023年度からの累計)
循環型社会	ごみ1人1日当たり排出量	764g/人・日	660g/人・日
	家庭系ごみ(資源物以外)1人1日当たり排出量	528g/人・日	450g/人・日
	事業系ごみ1人1日当たり排出量	236g/人・日	210g/人・日
	資源物1人1日当たり回収量	59g/人・日	110g/人・日
安全・安心・快適社会	公害苦情件数(生活環境関係)	28件/年	23件/年
	10年前と比べて「河川などの水がきれいになった」と感じる市民の割合	33% (2023年度)	50%
	不法投棄ごみの回収量	14,060kg/年	8,000kg/年
自然共生社会	10年前と比べて「公園や緑地、水辺の整備が進んだ」と感じる市民の割合	51% (2023年度)	60%
	10年前と比べて「身近で野生の生き物や自然に親しむ場所、機会が増えた」と感じる市民の割合	21% (2023年度)	30%
環境を知り、学び、行動する未来	市民アンケートで「地域の美化運動や環境学習に参加している」と回答した市民の割合	7% (2023年度)	18%
	環境学習、講習会などの開催	1回/年	12回/年
	HP、SNS、各種アプリ、広報誌などでの環境情報の発信	11件/年	30件/年

本計画で目指す環境を実現するためには、市民や事業者、一人ひとりの行動が必要です。私たち一人ひとりができることを考え、できることから気軽に取り組んでいきましょう。

お問い合わせ先

高浜市 市民部 経済環境グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2 Tel.0566-52-1111

